

### (3) 今後の望ましい教育環境について

子どもたちを育むための様々な教育環境の中で市立小学校、中学校の通学方法や保護者負担について、改めて検討をお願いしたいと考えています。

#### 通学方法の現状

現在、小学校の通学方法は、徒歩、スクールバス、行政バス、路線バス、中学校は、徒歩、自転車、スクールバス、行政バス、路線バス、伊賀鉄道となっています。

通学方法については、2004(平成 16)年の市町村合併前の旧市町村で実施していた内容を踏襲しており、市内全域で見ると整合性が図られていない状況もあります。

スクールバスを利用する通学は、集合場所から学校までの距離を基準とし、小学校、中学校でそれぞれ設定した基準距離を超える地区での運行を原則としています。ただし、基準外の運行として、これまでの校区再編計画での学校統廃合による協議により、道路状況等によって児童生徒の安全な通学が確保できない等を理由に改善されるまでの間はスクールバスを運行している学校もあります。

児童生徒数が減少する中で、ドアトゥードアを含めたスクールバスの運行を求める声もありますが、市内全域での通学距離などによる基準について、改めて検討する必要があると考えています。

#### 費用負担の現状

通学にかかる費用負担については、スクールバスは個人負担なしで利用できますが、その他の行政バスや伊賀鉄道などの公共交通機関や自転車での通学については、市から補助金を交付し、負担軽減を図っています。補助金の交付については、旧市町村の交付内容を踏襲していることから、市内全域で考えると整合性が図られていない状況となっています。

費用負担についても、その経緯を踏まえ、市内全域での負担のあり方を改めて検討する必要があると考えています。